

広島法學

第 38 卷 第 2 号

2014年10月

論 說

不当利得法における「使用利益」の範囲(2)……油 納 健 一 (116)

柳文卿・陳玉爾事件とアムネスティ・インターナショナル日本の設立
—日本における台湾独立運動をめぐる一断面……前 田 直 樹 (84)

過失競合と因果関係 ……………濱 本 千恵子 (70)

翻 訳

カイ・P・ロデグラ著「クルーズの場合の旅行法に関する
ヴェルツブルク表」(2・完)……………高 橋 弘 (42)

カイ・P・ロデグラ「クルーズ旅行のための
新しいEU規則」……………高 橋 弘 (24)

判例研究

建築瑕疵に関する設計者・施工者等の不法行為責任
(福岡高判平24・1・10)……………永 岩 慧 子 (1)

広島大学法学会